



「副業・兼業人材活用支援事業」スタート！

5月26日(金)

副業・兼業人材活用支援事業の連携協定調印式が行われました。



○ 「副業・兼業人材活用支援事業」とは…。

地方の中小企業・小規模事業者の新規事業開発・販路開拓・マーケティング・IT活用などの経営上の問題を都市部の副業・兼業のビジネス人材の力を借りて解決していこうという事業です。

○ 「副業・兼業人材活用支援連携協定」とは…。

八百津町・八百津町商工会・東濃信用金庫・(株) みらいワークスの4者が包括連携協定を締結し、町内の中小・小規模事業者と都市部の副業・兼業プロ人材の活用を推進することで、八百津町の地域経済活性化を目指すものです。

～副業・兼業人材活用支援事業～

※同封のチラシ参照ください！

「経営課題解決セミナー」

～変化の激しい時代の新たな人材活用法～

日時：令和5年6月29日(木)

場所：八百津町防災センター2階

講師：(株) みらいワークス Skill Shift チーム 辻岡正典 氏

■ 蘇水峡川まつり事業

「蘇水峡川まつり花火大会」 通常どおり開催！

蘇水峡川まつり花火大会

日時:令和5年8月6日(日) 午後7時40分～
場所:木曾川河畔八百津橋付近

協賛金募集にご協力
お願いいたします！



【本年度の実施方針】

昨年度、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら花火大会のみ3年ぶりに開催しました。本年度は、5月8日から新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことにより通常通りの開催に向けて準備を進めています。昨年同様、何とぞ協賛金募集に付きご協力賜りますようお願い申し上げます。

■ 八百津町産業文化祭

「八百津町産業文化祭」

日時:令和5年11月11日(土)・12日(日)
場所:八百津町ファミリーセンターをメイン会場として開催。

5月15日(月)八百津町産業文化祭実行委員会が開催され、本年度の開催が決定しました。今後、運営委員会にて準備を進めて参ります。

■ 税務支援

源泉所得税の納付をお忘れなく！

本年も、源泉所得税の納付を行う時期となりました。
源泉所得税は、給与の支払を受けるひとりひとりについて、毎月の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税金です。
源泉所得税の半期分(1月～6月まで)を7月10日(月)までに納付してください。
なお、納付書は税務署から個々に送付されたOCR様式のものを使用してください。
※ご相談は、商工会事務所にて随時行っておりますので、お気軽にご来所ください。

○納付相談にご持参いただくもの

- ・令和5年度分 源泉徴収簿
- ・納付書

※なお、令和4年度分に未還付税額がある方は、令和4年度分の源泉徴収簿を持参ください。

■ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月7日をもって感染症法上の5類に位置づけられました。

- ◇ 現在の「法律に基づき行政が様々な要請・関与していく仕組み」から、
- ◆ 今後は「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」に大きく変わります。

○基本的対処方針や業種別ガイドラインは廃止となることから、日常における基本的感染対策について、以下の観点を踏まえた対応に転換する。

- ①マスク着用の取扱い同様、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本とする。
- ②政府として一律に求めることはなくなり、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組む。政府は、個人や事業者の判断に資するような情報の提供を行う。

○基本的感染対策の見直し

政府は、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き、手洗い等の手指衛生や換気が有効であることなど、以下の内容を示す。

- ①マスクの着用
 - 個人や事業者の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする。
- ②手洗い等の手指衛生
- ③換気
 - ②、③は、政府として一律に求めないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として引き続き有効。
- ④「三つの密」の回避、人と人との距離の確保
 - 政府として一律に求めないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所や近接した会話を避けることが感染防止対策として有効。(避けられない場合はマスク着用が有効)

○個人や事業者が実施する場合の考え方

個人や事業者における基本的感染対策の実施にあたっては、感染対策上の必要性に加え、経済的・社会的合理性や持続可能性の観点も考慮して、改めて感染対策を検討する。

《考慮にあたっての観点》

- * ウイルスの感染経路等を踏まえた期待される効果
- * 実施の手間、コストを踏まえた費用対効果
- * 人付き合い、コミュニケーションとの兼ね合い
- * 他の感染対策との重複、代替可能性など

○現在行われている対応(例)と今後の考え方等

* 入室時の検温 * 入口での消毒液の設置 * アクリル板、ビニールシートなどパーテーションの設置は、政府として一律に求めることはせず、各事業者の判断によることとする。

○なお、感染が急拡大している時期や、医療機関・高齢者施設など重症化リスクの高い方が多い場面など、時期や場面によっては、これまでの取組を参考に感染対策を強化していくことが考えられる。

■ 通常総代会

「第63回 八百津町通常総代会」開催されました。

商工会の総代会が、令和5年5月24日に開催され、賛成多数で下記の提出議案すべて原案どおり可決承認されました。

◆総代定数:100名

◆出席者数:60名 (内委任状23名)

◆提出議案

第1号議案 令和4年度収支更正予算の承認について

第2号議案 令和4年度事業報告、収支決算書、貸借対照表、財産目録の承認について

第3号議案 令和5年度事業計画、収支予算(案)の承認について

第4号議案 定款の一部改正について(総代定数の改正)

第5号議案 借入最高限度額決定について

第6号議案 役員辞任に伴う役員改選について

○第4号議案については、

総代定数を現行の100名から75名にするために定款を改正するものです。

商工会員の減少に伴い総代定数が現状にそぐわなくなったことが改正の理由です。

○第6号議案については、

商工会青年部長、女性部長の任期満了に伴うもので、以下の通り改選されました。

新理事 岩井 靖 さん (新青年部長)

新理事 伊佐治富江 さん (新女性部長)

※任期は、前理事の残任期間です。

令和4年度 八百津町商工会 収支決算書

(単位:円)

収入の部		支出の部	
1. 県補助金	21,614,095	1. 経営改善普及事業指導職員設置費	24,736,365
2. 町補助金	6,763,942	2. 経営改善普及事業費	2,135,762
3. 全国連補助金	731,603	3. 地域総合振興事業費	5,619,484
4. 会費・手数料等収入	11,510,415	4. 受託事業費	655
5. 受託料収入	62,400	5. 管理費	7,516,457
6. 前期繰越収支差額	2,225,659	6. 資産取得支出	972,950
		7. 次年度繰越金	1,926,441
合 計	42,908,114	合 計	42,908,114

令和5年度 八百津町商工会 収支予算書

(単位:円)

収入の部		支出の部	
1. 県補助金	21,500,000	1. 経営改善普及事業指導職員設置費	27,200,000
2. 町補助金	7,000,000	2. 経営改善普及事業費	1,760,000
3. 全国連補助金	10,000	3. 地域総合振興事業費	7,020,000
4. 会費・手数料等収入	12,908,559	4. 受託事業費	10,000
5. 受託料収入	65,000	5. 管理費	6,910,000
6. 前期繰越収支差額	1,926,441	6. 資産取得支出	10,000
		7. 予備費	500,000
合 計	43,410,000	合 計	43,410,000



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する!

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>